

◆妊娠届出・母子健康手帳の発行など◆

◇妊娠がわかったら早めに「子育て世代包括支援センター」へ

- ⑩ いるティーきつずふじさわ(健康福祉センター地域保健課)
Tel.04-2966-5513 (月～土8:30～17:15/日・祝・年末年始を除く)
- ⑪ いるティーきつずとよおか(入間市役所2階こども支援課)
Tel.04-2964-1111(月～金8:30～17:15/土・日・祝・年末年始を除く)
※月曜日は助産師が在籍しています。



◇母子健康手帳と妊婦健康診査助成券を保健師等が交付いたします。

【妊娠届出時に必要なもの(本人の場合)】

- ・個人番号カード又は個人番号通知カード
- ・本人確認書類(例:運転免許証・パスポート)

◆妊娠届出時に妊婦さん自身に面接を行います。

継続的なサポートをしていくために、妊婦さんご自身が届け出をお願いします。

【代理人の届出の場合】

代理人の本人確認書類の他に**委任状**が必要になります。妊娠届出書とアンケートは妊婦ご本人が記載してください。代理人の方はそれらをお持ちになって窓口にお越しください。詳しくは地域保健課まで問い合わせください。

※妊婦さんへのアンケートをもとに保健師または助産師が、妊娠・出産・育児に関する質問や心配ごとなどの相談に応じます。安心して子育てができるようにサポートさせていただきます。※妊娠届出書には、妊娠週数、分娩予定日、診断を受けた病院(医師名)などを記入していただきます。

※里帰り出産をされる方へ、妊婦健康診査助成券の利用は関東地区の契約医療機関に限られています。それ以外で妊婦健診を受けたい場合、地域保健課までお問合せください。

受付場所:健康福祉センター 受付期間:出産後1年以内

※各地区センター(分館を除く)でも母子健康手帳と妊婦健康診査助成券の交付のみを行っていますが、相談や質問ができる「いるティーきつずふじさわ」か、「いるティーきつずとよおか」に届け出をすることをおすすめします。

※産前・産後ケア事業

出産前後の体調不良や家族からの支援が受けられない方をサポートします。

産前・産後ヘルパー派遣 / 訪問型産前・産後ケア / 宿泊型産後ケア / 通所型産後ケア
(申込には、面接と書類手続きが必要、また各サポートは有料、利用回数の制限があります。)

※母子健康手帳の最後のページをご覧ください!

「子どもたちの幸せを願って」～子どもの権利条約～

- * すべての子どもが差別なく大切にされる社会
- * すべての子どもが自由に考え、自由に意見を述べる社会
- * 子どもの立場から何が最も良いことを考えてくれる社会
- * 命を大切にし、子どもが暴力の犠牲とならない社会
- * 不幸な境遇にある子どもたちに救いの手をさしのべられる社会
- * すべての子どもが遊び、学び、育っていくことができる社会

この条約は、こんな幸せな社会を築くために世界各国がそれぞれ努力することを約束したものです。日本の、そして世界の子どもたちの一人ひとりが健やかに成長し、豊かな生活を送れるために、私たち大人も子どもと共に話し合い、考えてみるのが求められています。

※詳しくはユニセフのHPをご覧ください。https://www.unisef.or.jp



健康福祉センター地域保健課 (地図番号⑩)

連絡先: 上藤沢730-1 Tel.04-2966-5513

◆両親学級「パパママクラス」◆(要予約・定員15組)

内容: 妊娠中の過ごし方、母乳育児について、ママと子どもの口腔ケア、妊娠中の栄養、妊婦体験、育児体験など。

対象: おおむね妊娠5～7か月の妊婦と夫(お一人での参加も可能です)

日時: 平日・土曜午前2日間コース

受付時間: 午前9:30～9:45

終了時間: 12:00

場所: 健康福祉センター

※早産予防のため、8か月までには受けましょう。



◆「妊産婦・新生児訪問」◆

赤ちゃんのいるご家庭へ、助産師や保健師が赤ちゃんの体重測定と、ママの質問に答えながら産後の体調、授乳、これからの生活、健診や予防接種について等、きめ細やかな相談に応じます。初産・経産にかかわらずお受けしています。申し込みは出生連絡票(※)に基づいてご連絡させていただきます。電話でも受け付けています。

また、妊婦訪問も行っています。妊娠中の心配事や産後の不安なことなど、助産師や保健師がお伺いし、アドバイスさせていただきます。お電話でお申し込みください。

◆「こんにちは赤ちゃん訪問」◆

赤ちゃんのお誕生後4か月ごろまでの間に、保健師等が新生児訪問のご利用のない全ての家庭を訪問します。(出生連絡票(※)の提出がない場合や、連絡が取れない場合は、妊婦届書の情報から電話させていただきます。連絡の取れない場合は直接伺いますので、ご了承ください。)

ママの体調確認や子育て支援情報をお伝えし、子育ての不安や悩みの相談をお受けします。

応対は玄関先で構いません。なお、赤ちゃんの体重測定はいたしません。

◆赤ちゃんサロン～おやこで“おで”かけ～◆(要予約)

同じ地域に住む親子交流の場です。お友達を作りたい方などぜひご参加ください。

対象: おおむね2か月～1歳児とその保護者

受付時間: 午前9:30～10:00

終了時間: 午前11:30

場所: 各地区センター

詳しくは「健康いるま」、「市報」または入間市ホームページで確認してください。

※出生連絡票は、母子健康手帳と同時配布の妊婦健康診査助成券に添付されています。

◆未熟児養育医療制度はこども支援課に問い合わせください。(P68参照)